

賃金構造基本統計調査 匿名データの審査表

統計調査名	賃金構造基本統計調査			
匿名化処理の内容	匿名化処理基準 (ベース年次:平成30年)	○年調査(追加)	変更理由・備考	検証結果 (統計研究研修所 記入欄)
リサンプリング	・労働者を等確率に抽出 ・抽出率は、約40%			○
しきい値	・0.5%			○
データの並び替え	・労働者をランダムに並び替え			○
調査対象の個体識別情報の匿名化	・事業所一連番号の削除 ・事業所の産業大分類のうち、事業所数が少ない「C:鉱業,採石業,砂利採取業」に属する労働者を削除 ・初任給額、採用人員の削除 ・労働者数の多い事業所のうち、同じ産業大分類において、同値の復元倍率を持つ事業数が少ない場合は、復元倍率を再付与又は削除 ・公営の事業所の削除 ・産業分類及び事業所規模により記入する労働者が限定されている項目は提供しない ・その他(匿名データの作成・確認表を作成する際に、組み合わせ等により個体識別リスクが高いレコードが出現した場合は、削除等の匿名化処理を行う。)			○
攪乱処理	なし			○
集計用乗率	・加工項目の「復元倍率」(原則、事業所抽出率に労働者抽出率を乗じたもの)を提供 ・ただし、事業所規模の大きな事業所については、一部再付与して提供			○
地域情報	提供しない			○
提供項目等〔事業所票〕	匿名化処理基準 (ベース年次:30年)	○年調査(追加)	変更理由・備考	検証結果 (統計研究研修所 記入欄)
	○:原則そのまま提供 ▲:匿名化を講じて提供 ×:提供しない —:調査なし			
都道府県番号	×			○
事業所一連番号	×			○
(事業所の)産業分類番号	▲	レコード削除 ・「C:鉱業,採石業,砂利採取業」は削除		○
(1) 事業所の名称及び所在地(連絡先・担当者)	×			○
(2) 主要な生産品の名称及び事業の内容	×			○
(3) 事業所の雇用形態別労働者数				—
① 事業所の常用労働者数				—
常用労働者数	正社員・正職員(男女別)	×		○
	正社員・正職員以外(男女別)	×		○
	常用労働者計	×		○
抽出率		×		○
抽出労働者数	正社員・正職員(男女別)	×		○
	正社員・正職員以外(男女別)	×		○
	抽出労働者計	×		○
② 事業所の臨時労働者数				—
臨時労働者数	×			○
抽出率	×			○
抽出労働者数	×			○
(4) 企業全体の常用労働者数	▲	グルーピング ・7区分で提供		○
(5) 新規学卒者の初任給額及び採用人員				—
① 事業所における新規学卒者の初任給額及び採用人員				—
	初任給額(学歴別男女別)	×		○
	採用人員(学歴別男女別)	×		○
② 初任給額の確定状況	×			○
【加工項目】				
復元倍率	▲	再付与する ・一部の事業所が対象		○

提供項目等〔個人票〕		匿名化処理基準 (ベース年次:30年)		○年調査(追加)		変更理由・備考	検証結果 (統計研究研修所 記入欄)
		○:原則そのまま提供	▲:匿名化を講じて提供	×:提供しない	—:調査なし		
	都道府県番号	×					○
	事業所一連番号	×					○
	枚目	×					○
(1)	一連番号	×					○
(2)	労働者の番号又は氏名	×					○
(3)	性別	○					○
(4)	雇用形態	○					○
(5)	就業形態	○					○
(6)	最終学歴	○					○
(7)	年齢	▲	・グループピング	・5歳階級 (ただし、24歳以下は、15～17歳、18～19歳、20～21歳、22～24歳の区分で提供)			○
			・トップコーディング	・しきい値に基づきトップコーディングの値を設定			
(8)	勤続年数	▲	・トップコーディング	一般労働者及び短時間労働者別に、しきい値に基づきトップコーディングの値を設定			○
(9)	労働者の種類	×					○
(10)	役職番号	▲	・情報の削除	・短時間労働者については、提供しない			○
(11)	職種番号	▲	・グループピング	・7区分で提供			○
(12)	経験年数	○					○
(13)	実労働日数	▲	・ボトムコーディング	・一般労働者、短時間労働者及び臨時労働者別に、しきい値に基づきボトムコーディングの値を設定			○
			・トップコーディング	・一般労働者、短時間労働者及び臨時労働者別に、しきい値に基づきトップコーディングの値を設定			
(14)	所定内実労働時間数	▲	・ボトムコーディング	・一般労働者、短時間労働者及び臨時労働者別に、しきい値に基づきボトムコーディングの値を設定			○
			・トップコーディング	・一般労働者、短時間労働者及び臨時労働者別に、しきい値に基づきトップコーディングの値を設定			
(15)	超過実労働時間数	▲	・トップコーディング	・一般労働者、短時間労働者及び臨時労働者別に、しきい値に基づきトップコーディングの値を設定			○
(16)	きまって支給する現金給与額	▲	・トップコーディング	・一般労働者、短時間労働者及び臨時労働者別に、しきい値に基づきトップコーディングの値を設定		単位を万円単位とする。 ・トップコーディングは、万円未満を切り捨て ・ボトムコーディングは、万円未満を切り上げ	○
(17)	超過労働給与額 ((16)のうち)	▲	・トップコーディング	・一般労働者、短時間労働者及び臨時労働者別に、しきい値に基づきトップコーディングの値を設定		同上	○
(18)	通勤手当 ((16)のうち)	×					○
(19)	精皆手当 ((16)のうち)	×					○
(20)	家族手当 ((16)のうち)	×					○
(21)	昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額	▲	・トップコーディング	・一般労働者及び短時間労働者別に、しきい値に基づきトップコーディングの値を設定		同上	○
(22)	在留資格番号(令和元年調査)	▲	・グループピング	・在留資格の有無(外国人か否か)		令和元年調査からの新規項目	○